

# 事業評価調書

## ◎基本情報

年度	令和3年	会計コード	10	一般	事業コード	35720
事業名	子どもの権利救済機関運営管理費					
評価担当課	所属名	子)子ども育成 子どもの権利救				
	課長名	山縣 浩子	担当者名	遠藤 遥	電話番号	011-211-2946
施策名	主	-				
	副					
アクションプラン	○ 対象 ● 対象外		戦略ビジョン	○ 対象 ● 対象外		
事業の性質	● 経常経費 ○ 臨時的経費					
	○ 内部管理 ○ 法定経費 ○ 指定管理					
事業内容	実施形態	● 直営 ○ 一部委託 ○ 全部委託 ○ 補助助成 ○ その他				
	目的	短期	悩み、苦しんでいる子どもを救済するため、子どもの立場に立って相談を受け付け、申立てに基づき調査や改善の勧告等を行う。			
		長期	次代を担う、かけがえのない存在であるすべての子どもたちが、「いじめや虐待から守られる権利がある」ということを学び、理解することを通じて、権利侵害が起きにくい環境を目指す。			
	取組内容	子どもアシストセンターの存在や役割について、広く子どもやその保護者に様々な方法を活用しながら広報活動を行い、実際に悩み苦しんでいる子どもやその保護者などにアシストセンターを気軽に利用してもらえるよう周知する。その結果、いじめなどの権利侵害に悩み苦しむ子どもや保護者から相談があった際には、子どもの気持ちに寄り添いながら問題解決の助言や支援などを行うとともに、相談では解決できない案件については、関係機関との橋渡し役を担う。 ①子どもの権利救済機関運営管理に関すること。 ②子どもの権利救済委員、調査員、相談員の士件費に関すること。				
実施結果	「子どもの最善の利益」を判断の基準とし、子どもの気持ちに寄り添い相談を行うことにより、子どもが自らの力で次のステップを踏み手助けができた。また、保護者や子ども、学校などの当事者だけでは解決が難しいときに、当機関が公的第三者の立場から関わることで、両方の当事者が「子どもにとって最も良いことは何か」という共通の視点で問題の解決を図った。さらに、子どもや保護者に対し、カードやチラシ等の配布により、当機関のさらなる周知を行った。					
事業実施における工夫点	近年の子どもへのスマートフォンの普及とSNSの浸透を踏まえ開始した、無料通信アプリLINEでの相談を継続して通年で実施し、LINE友達登録者への定期的なメッセージ配信を行うことで、悩みの早期汲み取りを図り、悩みの重篤化を予防している。					
対象者	子ども(原則18歳未満)とその保護者	開始	平成21年度	終了	0 年度	
関連法令・条例・要綱等	児童の権利に関する条約(通称子どもの権利条約)、日本国憲法、札幌市子どもの最善の利益を実現するための権利条例(平成21年4月施行)					
他都市の状況	○子どもの権利侵害からの救済に関する条例 ・政令市:川崎市、相模原市、名古屋市 ・その他:兵庫県川西市、岐阜県多治見市ほか					

## ◎事業費

(単位:千円)

	令和2年度決算	令和3年度予算	令和3年度決算	令和4年度予算	
事業費	39,810	43,003	40,111	41,646	
うち特定財源	56	62	57	61	
人工	2.0	2.0	2.0	2.0	
人件費	14,400	14,400	14,400	14,400	
計(事業費+人件費)	54,210	57,403	54,511	56,046	
事業費の内訳	令和3年度決算	・相談、救済活動に係る人件費【救済委員、調査員、相談員】 35,680千円 ・広報普及経費 1,148千円 ・その他諸経費 3,283千円			
	令和4年度予算	・相談、救済活動に係る人件費【救済委員、調査員、相談員】 37,369千円 ・広報普及経費 1,511千円 ・その他諸経費 2,766千円			

◎検証(振り返り)

活動指標1	指標名	「LINE」での相談が成り立った件数			
	令和2年度実績	令和3年度予定	令和3年度実績	令和4年度予定	
	813		736	1000	
活動指標2	指標名				
	令和2年度実績	令和3年度予定	令和3年度実績	令和4年度予定	
成果指標1	指標名				
	令和2年度実績	令和3年度目標	令和3年度実績	令和4年度目標	
成果指標2	指標名				
	令和2年度実績	令和3年度目標	令和3年度実績	令和4年度目標	
項目	判定	理由			
事業の成果 (目的をどの程度達成できたか)	A	令和3年度は、実件数948件、のべ件数2,886件の相談が寄せられた。このうち子どもからの相談のべ件数は1,504件で、半数以上を占めている。LINE株の個人情報の管理上の問題により令和3年3月26日から令和3年7月7日までLINE相談を休止したことにより、LINE相談件数は前年比62件の減少となったものの、子どもからの相談の48%をLINE相談が占め、他の相談方法よりもはるかに上回っている。このことから、より一層子どもの相談しやすい体制が整えられていると考える。			
事業規模 (事業ボリュームは適切か)	A	「子どもの権利条例(札幌市子どもの最善の利益を実現するための権利条例)」において「子ども」の定義付けがなされており、これに基づき相談対象者を下記のとおり定めているため、対象者の範囲は妥当である。 ・満18歳未満の子ども(18歳又は19歳であっても、高校在学中などの場合は対象) ・札幌市内に在住する子ども(市外に在住する子どもでも市内の学校や施設に通学、入学している子どもは、相談や救済の申立ての原因となった事実が市内で発生した場合は対象)			
事業の実施手法 (事業の効率性、実施主体は適切か)	A	相談の受付から相談時の調整活動、救済の申立てに基づく調査・調整に至るまで一元的な対応が可能であり、実施主体は適切である。 令和2年度よりLINE相談を通年実施しているが、今後も子どもが相談しやすい体制を強化していくとともに、子どもアシストセンターを広く周知するための効果的な広報活動についても検討していく。			
対象者の満足度 (対象者のニーズにしているか)	A	寄せられるすべての相談に真摯な姿勢で丁寧に対応し、要望に応じて関係機関との調整を行っていることから、対象者のニーズにできていると考える。「子どものために何が最も良いことなのか」を常に考え、「問題解決のための調査や関係者間の調整を積極的に対応する」という姿勢が、救済機関としての信頼の確保に繋がっている。			
市民参加の実施	<input type="checkbox"/> 企画 <input type="checkbox"/> 実施 <input type="checkbox"/> 評価 <input type="checkbox"/> 対象外		市民参加結果への対応		<input checked="" type="checkbox"/> 回答 <input type="checkbox"/> 反映
今後の改善点	子どもアシストセンターの認知度を向上させるためには、広報物の配布のみにとどまらず、現代の子どもにとって最も身近であるスマートフォンを介した広報活動が必要なことから、ホームページやSNS等のさまざまな媒体を活用して効果的に情報発信を行う。また、子どもや保護者が悩みを抱えた時に早期に相談に繋がることができるよう、切れ目ない広報活動を行う。				
前回の評価	● A    ○ B    ○ C    ○ 評価省略対象事業・前年度実施なし				
今年度取り組んだ見直し内容	なし		見直し効果額 (前年度)	0	千円
今回の評価	● A    ○ B    ○ C    ○ 評価省略対象事業・前年度実施なし				
評価の理由	子ども本人や保護者からの相談への対応や、調査・調整活動を通して、信頼・安心して相談できる機関としての役割を果たしている。				
次年度の取組の方向性・改善内容	事業内容	<input type="checkbox"/> 改善    ● 現状維持 <input type="checkbox"/> 休止・廃止 悩み苦しむ子どもを迅速かつ適切に救済していけるような効果的な広報活動を検討する。また、他の相談機関と「互いに顔が見える」関係を築くことにより、相互の連携・協力を強化する。			
	予算	<input type="checkbox"/> 拡充    ● 現状維持 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> その他 毎年、同程度の経費が必要である。		見直し効果額	0 千円